

利 用 案 内

羽島市市民総合相談室

ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク（おみサポ・ぎふ）とは

岐阜県内の皆さんにより多くのお見合いの場を提供するため、個々の結婚相談所等をネットワーク化し、広域でのマッチングをサポートするシステムです。

登録会員になると、Web 上から広域的に登録会員の概要を閲覧することができるので、効率的に希望の相手を探すことができます。

会員登録できる方（羽島市在住又は在勤者のみ）

(1) 新規会員

ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークに参画する市町村が受付する独身男女の方。

(2) 既会員

ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワークに既に登録されている方。

会員登録方法

(1) 登録に必要な書類等

新規会員

- ① ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク会員登録申込書
- ② 同意書
- ③ 身分証明書のコピー（原本の呈示をお願いします）
- ④ 本人近影の写真 2 枚まで

既会員

- ① ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク会員登録申込書
- ② 身分証明書のコピー（原本の呈示をお願いします）

(2) 登録相談所（申込場所）

新規会員・既会員

羽島市市民総合相談室（以下「相談室」という。）へ登録に必要な書類等を提出してください。

(3) 会員 ID 及びパスワードの発行

相談室において登録手続きが完了しましたら、システムへログインするための ID 及びパスワードをマリッジサポートセンター（以下「マリサポ」という）と相談室からメールにてお知らせします。

※1 週間以上経ってもメールが届かない場合は、相談室まで連絡ください。

※ドメイン・指定受信・本文に URL があるメールの受信拒否などの制限をかけて

いる方は、お知らせメールを受信出来ない場合がございます。

「office@konsapo.pref.gifu.lg.jp」と「marisapo@ne-planning.com」の2つのメールアドレスを受信設定してください。

検索からお見合いまで

(1) 会員 ID、パスワードの発行

- ・会員登録申込書類をご提出いただきましたら、相談室にてその内容をデータ化します。
- ・登録後同時に会員 ID 及びパスワードを発行し、メールにてお知らせします。マリサポと相談室から、同じ内容のメールを送信します。

(2) 検索

- ・システムにログインし、希望の相手を検索します。

(3) 相談室又はマリサポへ来所

- ・検索結果を印刷、またはお相手の会員番号とニックネームをメモし、相談室又はマリッジサポートセンターへ持参のうえ、相手方の詳細情報を閲覧します。(3 人まで閲覧できます)
- ・お見合い希望の相手方が決まりましたら、マリサポへ「お見合い」を申し込みます。

(4) 相手方との連絡調整

- ・相手方がお見合い了承であれば、マリサポが「お見合い」の日程調整をメールにて行います。

(5) お見合い

- ・「お見合い」当日は、連絡先の交換はできません。
- ・「お見合い」が終了したら、再度お会いしたいかどうかを、翌日の午後5時までに、ログイン画面からお知らせください。

(6) 連絡先のお知らせ

- ・交際が成立したら、マリサポを通じて連絡先（携帯番号）が交換されます。

(7) 交際スタート

- ・お互いに連絡を取り合い、それぞれの責任において交際をスタートしてください。
- ・交際を中止したい場合は、お互いに話し合いのうえ、マリサポへご連絡ください。

(8) 結婚（退会）

- ・結婚が決まりましたら退会手続きをしますので、相談室とマリサポへご連絡ください。

登録情報の変更

(1) 必要な書類

- ① ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク会員登録申込書
- ② 身分証明書の呈示
- ③ その他相談室が必要とする書類

(2) 受付相談所

相談室へ提出してください。相談室にてデータの修正を行います。

登録相談所の変更

複数の相談所を登録相談所とすることはできません。引越等で登録相談所を変更した場合は、変更の手続きが必要です。

(1) 必要な書類

「登録相談所変更申請書」

(2) 受付相談所

登録相談所へ提出してください。また、新たに登録を希望する相談所に事前に相談のうえ、了解を得ておいてください。

※相談所によっては、会員登録に際し居住地等の制約がある場合があります。

(3) 新たに登録を希望する相談所等に登録の手続きを行ってください。

必要書類については、登録を希望する相談所にご確認ください。

※ID、パスワード、ニックネーム等の情報はそのまま引き継がれます。

更新手続き方法

会員登録期間は2年間です。期間満了日が近づきましたら更新手続きが必要です。

(1) 更新に必要な書類等

- ① ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク会員登録申込書
- ② 身分証明書のコピー（原本の呈示をお願いします）
- ③ 本人近影の写真2枚まで

(2) 受付相談所

相談室へ提出してください。相談室にてデータの更新処理を行います。

退会

(1) 結婚が決まった場合、その他退会を希望する場合

- ・退会手続きをしますので、登録相談所へご連絡ください。

(2) 登録期間満了後、更新手続きを行わなかった場合

- ・自動的に退会処理を行います。

(3) 下記禁止事項が認められた場合

- ・強制的に退会処理を行います。

禁止事項

下記の行為が認められた場合は登録を抹消するとともに、悪質な場合には法律に基づいた対応をすることもあります。

- ・偽り、その他不正な手段で入会する行為
- ・会員としてふさわしくない行為（公序良俗に反する行為）
- ・他者の個人情報、プライバシーを許可なく利用する行為

- ・他者を誹謗中傷する行為
- ・ウィルス等コンピューターを汚染、または破壊する恐れのある情報、ファイル及びソフトウェアを送信する行為
- ・サービスを利用して、営利目的とした情報提供活動を行う行為
- ・その他、法律に違反する行為、またはその恐れのある行為
- ・その他、相談室及びマリサポの指導及び指示に従わなかったとき

留意事項

- 詳細情報の閲覧は、本事業に参画する全相談所で可能です。登録相談所以外で閲覧する場合は、「ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク」の会員様であることを確認するため、会員IDをお申し出のうえ、身分証明書をご呈示下さい。
- 詳細情報の閲覧に際し、撮影やメモを取る等はお控えください。
- マッチング相談等はマリサポで受け付けます。
- 羽島市での登録相談所については、羽島市市民総合相談室になります。

羽島市市民総合相談室（相談室）

TEL058-392-1113

ぎふマリッジサポートセンター（マリサポ）

TEL058-201-0141